

## おおいた留学生ビジネスセンター 会員規約

### 第1条 はじめに

- 1 当施設は、大分県内における留学生（元留学生を含む）の起業支援と就職支援、及び留学生と県内企業等の協働支援を目的とし、大分県からの委託を受けて特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた（以下「当法人」といいます。）が運営するものです。
- 2 この「おおいた留学生ビジネスセンター会員規約」（以下「本会員規約」といいます。）は、当法人が提供するサービスを本会員が利用する際の一切の行為に適用します。
- 3 本会員規約は、本サービスの利用条件を定めるものです。本会員は、本会員規約に従い本サービスを利用するものとします。

### 第2条 定義

本会員規約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- 1 「当施設」とは、当法人が運営する「おおいた留学生ビジネスセンター」のことをいいます。
- 2 「本サービス」とは、当法人が当施設において提供する有料、及び無料のサービスをいいます。
- 3 「本会員」とは、本会員規約を承諾のうえ所定の方法で入会の申し込みをし、当法人が承認した個人、法人または団体をいいます。
- 4 「利用料金」とは、本会員が本サービスを利用することに対する債務をいいます。
- 5 「入居者」とは、おおいた留学生ビジネスセンター起業支援室に入居している個人、法人または団体をいいます。

### 第3条 入会、会員登録

- 1 本会員への入会を希望する者は、本利用規約の内容に同意した上で、当法人が指定した申し込み用紙に記入のうえ、当法人に提出するものとします。
- 2 入会の申込をした者は、当法人が当施設にて入会の申込を承認した時点で本会員になります。
- 3 登録された内容に変更が生じた場合は速やかに届け出るものとします。
- 4 届出に虚偽の内容を確認した場合、登録を無効とする場合があります。

### 第4条 資格

- 1 本会員に入会できるのは、下記に該当する場合です。
  - (1) 大分県内等の大学・短大・高等専門学校・専門学校に在籍する留学生
  - (2) 留学生との起業等に関心があり、大分県内の大学等に在籍する日本人学生
  - (3) 過去、大分県内の大学等に在籍をしていた元留学生

- (4) 留学生のインターンシップや将来の雇用等を目指す法人、団体等
- (5) 留学生との協働に関心を持つ法人、団体等

2 次に該当する場合は入会が認められません。

- (1) 暴力団、組関係者、反社会勢力に該当する場合
- (2) 当法人が適さないと判断した場合

## 第5条 会員の種別

1 本会員は、「企業等会員」、「大学生等会員」の2種類とします。

## 第6条 会費・利用料金

- 1 本会費は無料とします。ただし、有料サービスや参加費が必要なイベント・セミナー等については、別途利用料金を本会員負担とします。
- 2 利用料金は、別に定めるとおりとします。
- 3 利用料金の支払い方法については、別に定めるとおりとします。

## 第7条 利用環境の整備

- 1 本会員は、本サービスを利用するために必要なあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段を自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。
- 2 本会員は自己の利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。
- 3 当法人は本会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

## 第8条 本会員の責任

- 1 本会員は、本会員自身の自己責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について一切の責任を負います。
- 2 本サービスを利用して本会員が行ったことに関する責任は、本会員自身にあります。当法人は本会員が本サービスを利用して行ったことについて、一切責任を負いません。
- 3 本会員が他人の名誉を毀損した場合、プライバシー権を侵害した場合、許諾なく第三者の個人情報を開示した場合、著作権法（昭和45年法律第48号）に違反する行為を行った場合その他他人の権利を侵害した場合には、当該本会員は自身の責任と費用において解決しなければならず、当法人は一切の責任を負いません。

## 第9条 登録の停止

- 1 当法人は、会員が下記に該当する行為を行った場合、理由の如何に関わらず会員の登録を取り消すことが出来ます。

- (1) 法律に反する行為
- (2) 公序良俗に反すると当法人が判断した行為
- (3) 暴力団関係者及びそれに関する一切の事業
- (4) 政治活動及び宗教活動
- (5) マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業及び投資商材の販売
- (6) 不正なアクセス
- (7) 提出書類に虚偽があった場合
- (8) 当施設や他の会員、第三者に損害を与える恐れがあると判断した場合
- (9) 学生に不安または混乱をもたらす可能性のある行為を行った場合
- (10) 本規約に反する行為があった場合
- (11) その他当法人が不相当と認めた場合

#### 第10条 休止

- 1 会員資格の休止を希望する場合、休止される期間をご申告いただきます。
- 2 休止される期間を過ぎると、会員利用は自動再開となります。
- 3 再開時は、すべてのサービス内容と登録データを引き継ぎます。

#### 第11条 退会

- 1 会員が退会する場合は、当法人に所定の退会届を提出するものとします。

#### 第12条 サービスの変更等

- 1 当法人は、当法人の都合により、本サービスを予告なしにいつでも任意の理由で追加、変更、中断、終了することがあります。
- 2 当施設は、施設の移転を含め、内装やレイアウト、機器や設備の変更などの仕様を変更する場合があります。

#### 第13条 施設・サービスの一時的な中断及び利用制限

- 1 当法人は、下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合があります。この場合に当サービス利用者に対して発生した損害に対し当法人は一切責任を持ちません。
  - (1) 設備の保守、点検、修理などを行う場合
  - (2) 火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合
  - (3) 天変地異、テロなどにより本サービスの提供が出来なくなった場合
  - (4) 当法人の事情により中断等をせざるを得ない場合
  - (5) その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

#### 第14条 個人情報の取り扱い

- 1 お預かりした個人情報は「個人情報保護法第23条」を厳守し、厳正に管理します。
- 2 ご本人の同意された範囲での利用と提供をし、無断で個人情報を第三者に提供・開示することはありません。尚、ご本人の同意がある場合や、法令に基づく場合は除きます。

#### 第15条 サービス内容

- 1 当施設のセミナーやイベント情報等をメールでお届けします。
- 2 入居者によるサービスや情報を提供します。
- 3 他の起業支援団体等とのコラボ情報などをメールでお届けします。
- 4 各種相談会等が無料で利用できます。
- 5 当法人が定める範囲において、当施設（交流スペース、セミナールーム、料理室、和室）や設備機器の利用ができます。

#### 第16条 権利の譲渡

- 1 会員登録に基づき発生した当施設を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。

#### 第17条 注意事項

- 1 所持品、特に貴重品については必ずご自身で管理をお願い致します。万一紛失された場合でも当法人は責任を負いません。
- 2 施設、備品、設備等の取扱いは、大切をお願い致します。窃盗等悪質な行為をされた場合、故意か否かに関わらず施設、備品、設備等を破損させた場合、損害金を負担していただく事があります。
- 3 当施設のご利用に関しては自己責任の上でご利用ください。当施設ご利用中に何らかの損害・不利益が発生したとしても、当法人・当施設に重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

#### 第18条 本会員規約の変更

- 1 本規約は予告なく変更される場合があります。

#### 第19条 規約外事項

- 1 本規約に定めのない事項及び管理運営上必要な事項は、当法人がこれを定めるものとします。

第20条 準拠法及び管轄裁判所

- 1 利用規約及び本会員規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 本会員と当法人の間で生じる一切の紛争については、大分簡易裁判所または大分地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 平成29年 2月 1日